

【文書名】

○香川県警察の鉄道警察隊の運営に関する訓令

(平成 20 年香川県警察本部訓令第 7 号)

【概要】

香川県警察における鉄道警察隊の運営に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容は、勤務時間等の基準、月間活動計画及び実施計画、警ら、列車警乗、私服の着用、相互協力等である。